③　have the any Grade in terms of the qualification either “Manufacture of products” or “Selling of products” for participating in tenders by Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center or have grade of competition participation qualification for every ministry and agency for the fiscal year 2013, 2014 and 2015.

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2, Section 1 of the same law,

⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,

⑥　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 ＰＭ 8 January 2016.

⑻　Contact point for the notice : Takaaki Terajima Section Chief of Supplies, Kodaira Branch of General Affairs Department, Food and Agricultural Materials Inspection Center (Incorporated Administrative Agency) 2―772, Suzuki-cho, Kodaira-shi, Tokyo 187―0011 Japan. TEL 050―3797―1877

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 11 月 20 日
契約責任者
独立行政法人農林水産消費安全技術センター
神戸センター所長　大橋　史郎
◎調達機関番号　610　◎所在地番号　28
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター電気供給業務
契約電力256kW
供給期間予定使用電力量983,856kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで
⑸　供給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当センターが提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第９条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度独立行政法人農林水産消費安全技術センター競争参加資格の契約の種類「物品の製造」、「物品の販売」のいずれかに格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所及び問い合わせ先
〒650―0047 兵庫県神戸市中央区港島南町１丁目３－７　独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター　業務管理課　松山　康基
⑵　契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
①　〒650―0047 兵庫県神戸市中央区港島南町１丁目３－７　独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター　業務管理課　用度第１係
②　〒330―9731 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎検査棟　独立行政法人農林水産消費安全技術センター　総務部管財課　契約第２係
⑶　入札説明書の交付方法　上記⑵にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成27年12月18日14時　独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター１階　会議室
⑸　入札書の受領期限　平成28年１月８日17時
⑹　開札の日時及び場所　平成28年１月18日14時　独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター１階　会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示す条件を満たしていることを証明した書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した入札者であって、独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shirou Oohashi Director of Kobe Regional Center, Food and Agricultural Materials Inspection Center.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of Electric power used in Kobe Regional Center. Contract Demand 256kw. The estimated consumption electric power a year 983,856kWh.
⑷　Delivery period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2017
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.